

令和4年11月7日

発言者	発言要旨
【請願40号の審査】	
奥山委員	全国一律に最低賃金を上げることは理想であるが、原材料高騰、電気料金値上げ等の様々な要因があり、経営者側が従業員に賃金の支払いができるのかという意見もあるため、継続審査とすべきである。
吉村委員	賃金の都道府県ランキングによると、非正規雇用労働者の賃金について、本県が全国で最も低いようであるが、本県における非正規雇用労働者の状況はどうか。
働く女性サポート室長	本県の非正規雇用労働者数は15万5千人であり、労働者全体の32.8%となっている。本県は正規雇用労働者数が全国トップクラスで推移しており、非正規雇用労働者は少ない状況にある。なお、非正規雇用労働者のうち、不本意非正規雇用労働者数が全国で多い状況にあるため、不本意非正規雇用労働者の正社員化について進めていく必要があると考えている。
吉村委員	不本意非正規雇用労働者とは何か。また、その数はどうか。
働く女性サポート室長	正規で働きたいが、自分が職を探したときに正規の職がなかったために非正規を選んでいる方が不本意非正規雇用労働者である。また、数は約2万5千人となっており、特に女性が多い状況である。
吉村委員	最低賃金も大切であるが、働く環境と併せて本請願の可否も議論していくべきであり、継続審査とすべきと考える。 ⇒継続審査に決定
奥山委員	先日開催された香港の独立行政区25周年会議へ産業労働部長が出席したと聞くが、所感はどうか。また、県産酒を含む飲食品の輸出状況はどうか。
産業労働部長	香港は中国及び東南アジアのゲートウェイとして大変重要な地域と感じたところである。また、県の農産物の輸出が最も多いのは香港であり、県産酒の輸出も伸びているため、今後もしっかり力を入れて取り組んでいく必要があると感じた。
貿易振興主幹	本県の貿易実態調査の結果によると、飲食品の輸出額は令和2年が21億8,300万円、元年が19億4,400万円であり、対前年比12%増となっている。また、県産酒については、酒造組合の会員数51のうち、約8割が輸出に取り組んでおり、本県の輸出額は東北地方で最も多くなっている。引き続き酒蔵と連携し、様々なプロモーションや商談会を行い、県産酒輸出に積極的に取り組んでいきたい。
奥山委員	令和2年の香港への輸出額が対前年比で約7割減となっているが、その要因はどうか。
貿易振興主幹	本県の貿易実態調査において、令和元年分の調査に回答した大口の企業

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>が2年分の調査に回答できず、その輸出額が反映できなかったことによるものである。貿易実態調査は任意のアンケート調査であるため、数字が回答状況に左右されてしまう状況にある。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>県産酒の輸出におけるG I 認定の効果はどうか。</p>
<p>貿易振興主幹</p>	<p>海外においてG I がどの程度の影響力を持っているのかについては、長期的に見ていく必要があると考えている。G I 以外にも大規模な祝賀会やレセプションに出展されたもの、ワインコンクールで金賞を受賞したもの等多々あるため、これらを複合的に活用して各国に県産酒のPRを行っていければと考えている。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>「未来に伝える山形の宝」登録制度と文化財指定制度との違いはどうか。</p>
<p>文化財活用課長</p>	<p>文化財を確実に後世につなげていくことのベースとなるものが文化財指定制度である。国、県及び市町村がそれぞれ文化財の価値を評価し、一定の価値があるものを指定し、指定された文化財は、法令により管理、保存及び公開の取扱いに一定の制約がある一方で保存修理に対して支援がなされる。</p> <p>「未来に伝える山形の宝」登録制度は本県独自の制度であり、文化財指定の有無に関わらず、有形、無形を含め、地域の宝物を保存、活用して未来に継承していく取組みを支援するものである。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>県が文化財を指定する際に、「未来に伝える山形の宝」登録は県指定文化財の候補になるのか。</p>
<p>文化財活用課長</p>	<p>県が文化財を評価する前提として、文化財の把握が必要となるため、「未来に伝える山形の宝」の中で地域の宝物を県として把握し、文化財保護審議会の専門家の評価を経て、将来的に県指定文化財の候補として対象となることもあると思われる。</p>
<p>奥山委員</p>	<p>「未来に伝える山形の宝」の登録状況はどうか。</p>
<p>文化財活用課長</p>	<p>これまでの登録は33件であり、直近の登録は5月に2つの活動が登録されている。1つは鮭川村の鮭川歌舞伎とそれに関連する4つの神社に関する地域の取組み、もう1つが蔵王の樹氷と自然景観を構成するアオモリトドマツを保存、活用する地域の取組みである。</p>
<p>関委員</p>	<p>本県産業におけるSDGsを踏まえた経営の状況及び課題はどうか。</p>
<p>産業技術イノベーション課長</p>	<p>製造業については、製品の製造過程における環境負荷の軽減が求められており、具体的には、生産活動におけるエネルギー消費の削減、カーボンニュートラルへの対応、化学物質の排出抑制への対応がある。特に、自動車産業においてサプライチェーンの川下企業からの要請が日増しに高まってきており、本県企業にも要請が来ている。こうした要請は、川上の個別部品を製造する企業に対してもなされていくと予測している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
商業振興・経営 支援課長	金融面では、商工業振興資金のメニューの中で、脱炭素社会推進枠を設けており、カーボンニュートラルに向けた取組みを推進しているところである。また、県信用保証協会では、今年度にSDGs 応援保証として、SDGs に取り組む事業者を資金繰りの面から応援する制度を新たに創設している。脱炭素社会推進資金の活用、信用保証協会のSDGs 応援保証の周知を通して、県内事業者のSDGs の取組みについて、資金繰りの面から後押ししていきたい。
関委員	少年少女発明クラブについて、既存のクラブを維持発展させるための条件をどのように考えているのか。
科学技術政策 主幹	現在8つのクラブがあるが、条件として大きく4つ考えており、①活動する場所、②指導員の確保、③運営資金、④活動するための設備である。
関委員	少年少女発明クラブの支援に企業の目が向くよう、県として情報発信が必要と考えるがどうか。
科学技術政策 主幹	8つのクラブのうち、5つのクラブが企業等からの運営費支援又は活動場所の提供の支援を受けている。情報発信については、設立の経緯から必ずしも企業との連携が深いクラブだけではない実情があるため、県発明協会と連携し、ニーズについて個々のクラブの状況を聞き、必要であれば何らかの対応をしていく必要があると考えている。
関委員	既存クラブの発展のために、県における支援を更に手厚くすることを検討してはどうか。
科学技術政策 主幹	クラブの運営については、会費、一般社団法人全国発明協会からの運営費支援、県発明協会を通じた県の支援がベースとなる。令和2年度から今年度までの3か年で行っている、はやぶさKIDS 育成支援事業では、クラブ員を増加させることと併せ、会費負担の軽減につなげる目的で、県発明協会を通じた県の支援を行っている。今後の支援としては、工作だけでなく、プログラミング教育、地域企業との連携事業等を希望しているクラブもあるため、こうした新たなニーズに対応するための財政的な支援の拡充が必要ということで現在検討しているところである。
吉村委員	電気料金の値上げにより相当深刻な影響が出ているが、県内の状況はどうか。また、これに対する県の支援の考えはどうか。
産業創造振興 課長	電気はどの業種でも使うものであるため、全ての業種に影響があるものと認識しているが、特に製造業については非常に大きな負担増が出ているようである。支援については、国の経済対策において電気料金に対する負担軽減の方針が示されており、家庭向けでは7円/kw、企業向けでは3.5円/kwとなっている。県の支援については、国の動向を見ながら進めていきたい。
吉村委員	県内の状況について、アンケート調査等を実施する考えはあるのか。
産業創造振興	各企業に訪問して事情等の聞き取りはしているが、アンケートでは、電

発 言 者	発 言 要 旨
課長	力会社との契約を答えてもらえないところがあると聞いている。アンケートを実施する場合、どこまで調査ができるかも含め、検討していかなければならず、すぐに実施することは難しい。
吉村委員	支援方法を議論するために、電気料金の値上げがどれぐらいの企業に対して影響を与えているのか、アンケートがよいのかも含めて調査を検討してほしい。
吉村委員	今後の大阪及び名古屋事務所の活性化の方策はどうか。
産業創造振興課長	<p>大阪及び名古屋事務所の共通の役割は、県の物産をPRすること及び観光客の誘致である。加えて、大阪事務所では農産物の販売促進がある。企業誘致について、名古屋事務所では、トヨタ自動車東日本株式会社の進出に伴い、県内立地企業との取引拡大又は名古屋周辺のサプライヤーの東北、山形への進出効果があったものと考えている。今後、電気、水素自動車等、新たな自動車産業の展開が想定されるため、情報収集や必要となる技術、部品等について自動車産業ディレクターとの連携を図っていく。</p> <p>また、関西、東海圏においては、本県の認知度はそれほど高くないため、本県の認知度向上の取組みを進めていかなければならないと考えており、東京事務所で進めている移住・定住について、大阪及び名古屋事務所においても、移住・定住につながるよう、みらい企画創造部とも連携を図って取り組んでいく。</p>
吉村委員	2025年に大阪で国際博覧会が開催されるが、事務局から考えを聞いているのか。また、これを機会に本県への誘客に向けた旅行商品の造成の考えはどうか。
産業創造振興課長	事務局からみらい企画創造部に対して飲食ブース活用の話があったことは承知しているが、詳細についてはまだ連絡はない。
観光復活戦略課長	事務局からは、外国人観光客を日本各地に分散したいという考えがあることは聞いているが、その後具体的な話はない。インバウンドにおいては絶好の機会と考えているため、今後、東北観光推進機構とも連携して、大阪から東北に来てもらえるよう検討していきたい。
吉村委員	国際博覧会が開催される2025年まで、大阪事務所は極めて重要な役割を果たす必要があるが、大阪事務所の機能強化に対する考えはどうか。
産業労働部長	国際博覧会、企業誘致等、様々な面で強化を図っていくことは、十分必要だと認識しているため、2025年に向けて大阪事務所の機能強化が図られるよう、しっかり対応したい。
吉村委員	全国旅行支援の状況はどうか。
観光復活戦略課長	宿泊施設への聞取りによると、多くの施設で入り込みが増えており、週末は満室の日もあり、平日の予約も改善してきている。また、対象が全国に拡大したということで、関東、関西等の遠方からの個人客又は団体客も増えている。予約状況については、10月11日から10月末までで約15万4千

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>人泊となっており、これは、これまで取り組んできた県民割の約2か月分の予約と同程度であり、申し込みが大変増えている状況である。</p>
吉村委員	<p>観光地の入り込み状況は同様に伸びているのか。</p>
観光復活戦略課長	<p>直近の入り込み状況は統計上取れないが、令和4年1月から8月の観光庁の宿泊統計においては、対前年比で120%、コロナ前の元年と比較して68%ということで、効果も一定程度出ていると捉えている。</p>
吉村委員	<p>一旦予約が埋まった後、キャンセルが一部発生していると聞く。実際の宿泊者数の状況を分析し、冬の観光キャンペーン等につなげてほしいと考えるがどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>予約状況については毎週把握しているため、宿泊者数について注視、分析しながら、限られた予算をより効果的に執行できるよう、全国事務局及び県事務局とも連絡を密にして取り組んでいきたい。</p>
星川委員	<p>電気自動車の増加により、工業技術センターの装置も変えていかなければならないと思うが状況はどうか。</p>
産学官連携推進主幹	<p>企業支援のために必要な装置については補助金を使いながら導入を図り、有効利用してもらっている。また、電気自動車関連については、今年度から企業と共同研究を行っており、現在5件の企業の開発に対して支援している。</p>
星川委員	<p>本県の自動車関連会社は何社あるのか。</p>
産業技術イノベーション課長	<p>本県の自動車関連企業の団体として、山形県自動車産業振興会議があり、これに参加している自動車関連部品の製造企業は約240社ある。</p>
星川委員	<p>電気自動車が主流になった場合でも、現行産業への影響は小さいとみている企業もあるようだが、状況はどうか。</p>
産業技術イノベーション課長	<p>EV化に伴い、エンジン部品、トランスミッションは確実になくなるため、企業が次にどのような商売をしていくのかについて県としても課題意識を持ち、令和4年度から次世代自動車数参入促進プロジェクトにより調査を進めている。この調査によると、EV化により悪い影響があると答えた企業が54.9%、良い影響があると答えた企業が32%となっている。他分野への進出を考えている企業も多く、これまでの技術を生かす形で、産業用機械部品、ロボット用部品、医療用機器部品等への参入を考えている企業がある。</p>
星川委員	<p>先日、新庄までの高速道路が開通したが、インフラが整備されることにより企業が事業を大きく展開していくことにつながると考えるがどうか。</p>
産業技術イノベーション課	<p>東北中央自動車道及び東北自動車道が接続されることを見越して本県に多くの自動車関連企業が進出し、インフラの重要性を強く感じたところ</p>

発 言 者	発 言 要 旨
長	<p>である。宮城県大崎市に直結する47号線については、産業振興の立場としても、早く高速道路がつながることを希望しており、多くの企業も希望していると聞いている。そうなった場合、本県企業がトヨタ自動車東日本株式会社や関連企業の部品を今よりもっと多く納められるようにしていきたいと考えている。</p>
星川委員	<p>大型外航クルーズ船の入港について、来年早々に入港する見込みと聞かすが、状況はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>大型外航クルーズ船の受入れのために、国とクルーズ船の関係団体を中心として、現在ガイドラインの策定作業が進められていると聞いている。クルーズ船の船会社では、準備や販売も既に開始されている状況であるため、このガイドラインが正式に策定されれば、酒田港への外航クルーズ船の寄港も見込まれると考えている。</p>
星川委員	<p>大型外航クルーズ船の受入れに向けた準備状況はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>受入れについては、ポートセールス協議会で外航クルーズ船部会を設けており、その部会を中心に、様々なおもてなしの態勢整備、貸し切りバスやハイヤー等で県内を周遊してもらうツアーの企画など、外国人観光客に楽しんでもらえるような受入態勢を整えていきたい。</p>
星川委員	<p>乗船客の特性に応じたツアーの造成状況はどうか。</p>
観光復活戦略課長	<p>乗船客に合わせたツアーを企画していくことが重要であり、例えば、飛鳥近くに大型船を止め、そこからボートで飛鳥に上陸し、飛鳥を観光するツアーは富裕層に向いているという話がある。また、受け入れについては、地元の高校生にボランティアガイドとして英語を含めた対応や茶道、書道、着物の着付け等を体験してもらうものも準備して対応してきた。今後も地元の協力をもらいながら、よりニーズに合うものを企画していきたい。</p>
星川委員	<p>先日、みなとまちづくりマイスターの認定祝賀会に参加した。酒田港に関わる方だけでなく、国交省の関係者も参加していたが、こうした各分野の方々が集まる機会は非常に貴重であり、重要と考えるがどうか。</p>
観光文化スポーツ部長	<p>認定された方は酒田港を中心としたまちづくり、地域活性化、クルーズ船の誘致について中心的に活動されている方で、また、国交省の歴代港湾事務所の方、ダイヤモンドプリンセスの社長も来ており、とても有意義な情報交換ができた会であった。このような人的ネットワークを強く結び、今後につなげていきたいと考えている。</p>